

緑ヶ浜地区用途地域 都市計画の変更内容（概要）

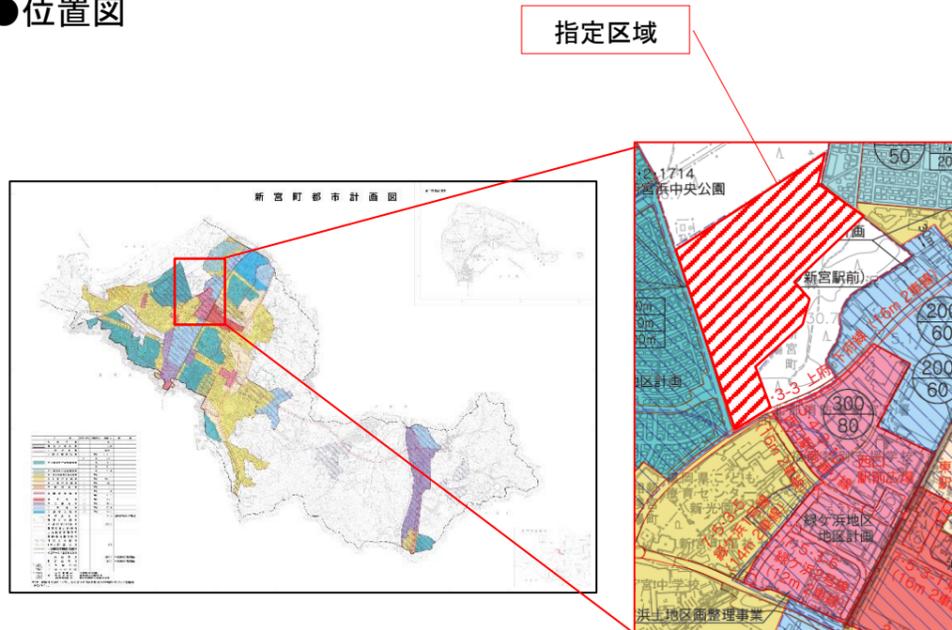
●地区の概要及び目的

本地区は、町の都市計画マスタープランにおいて、「役場周辺は消防署や教育施設等の施設が集積しており、今後も高次都市機能の維持・充実を図ります。」と位置づけられている地域である。

また、当該地区は、令和6年3月に策定した新宮町立地適正化計画において、市街化編入想定地区として位置付けている。

以上のことから、役場や消防署、教育施設等の既存公共施設を維持することで、都市機能誘導区域としての利便性を高めるため、本案のとおり都市計画の変更を行うものである。

●位置図

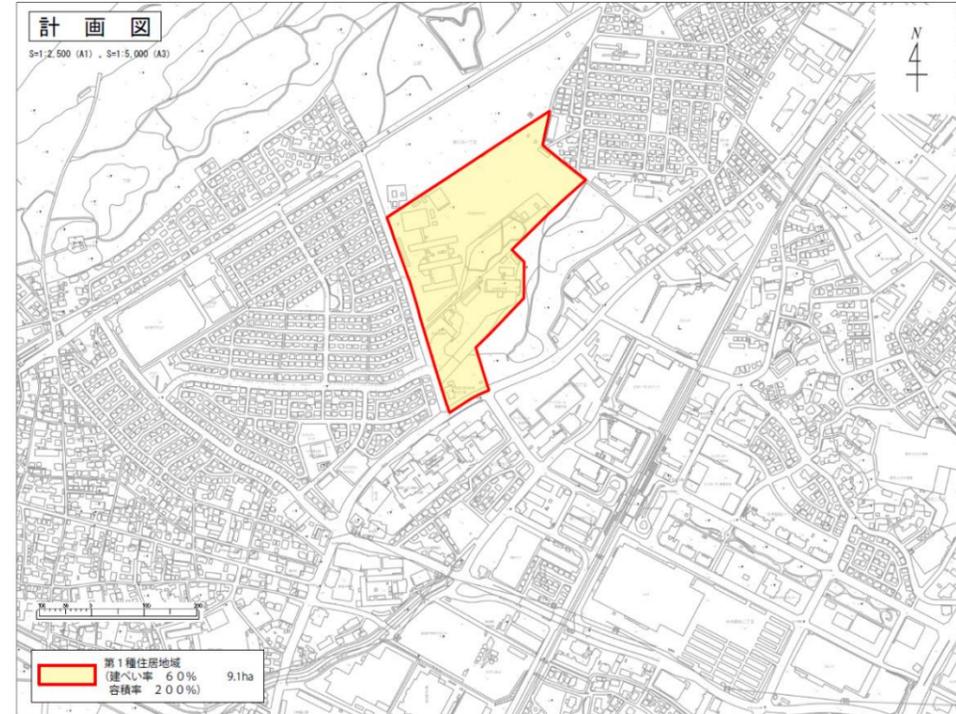


今回用途地域を変更する区域
緑ヶ浜地区用途地域 約9.1ha

指定する区域
 新宮町緑ヶ浜一丁目、四丁目の各一部

●計画内容

計画図



都市計画の変更内容

都市計画の概要		
市街化編入後 用途地域等	用途地域	第1種住居地域
	容積率	200%以下
	建ぺい率	60%以下
	防火・準防火地域	—
	高さの最高限度	—
	外壁の後退距離の限度	—
	建築物の敷地面積の最低限度	—

●スケジュール

①下協議 令和8年2月6日

④知事事前協議 令和8年5月中旬（予定）

⑦知事協議 令和9年3月下旬（予定）

②案の閲覧 令和8年3月11日～3月24日

⑤計画案の縦覧 令和8年9月中旬～9月下旬（予定）

⑧決定告示 令和9年4月（予定）

③公聴会 令和8年4月15日（予定）

⑥町都市計画審議会 令和9年1月下旬